

○鳥取市消費生活プランに基づく取組（令和3～7年度）

資料④

1 幼児期から高校生期における消費者教育の推進

取組方針	R3～R7年度 取組内容		R5年度 予定
（取組方針1） 消費者教育についての意義及び取組の周知	◆学校教育における消費者教育についての現状把握	教育機関との協力による情報交換・現状把握	学校訪問、教科部会等での情報交換
		教育機関への計画及び取組説明	教科部会（家庭科・社会科）での取組説明
	◆市職員への研修及び教育機関関係者への出前講座による周知	市職員研修の実施	外部講師による市職員研修の実施
		教育機関関係者への出前講座等による周知	
（取組方針2） 各教育関係機関に向けた消費者教育の連携と支援	◆幼児期から高校生期における取組の体系的な整理と情報共有	関係機関と協力したの取組や課題の把握	学校訪問、教科部会等での情報交換（再掲）
		イメージマップに基づく取組の整理、情報共有	取組の現状の整理
	◆取組の連携、さらなる充実に向けた支援	教育機関等と協力した支援策の検討	学校訪問、教科部会等での情報交換（再掲）
		関係機関との役割分担による効果的な施策の展開	外部講師による小・中学生向け講座の実施
（取組方針3） 学校教育機関と消費者行政、地域との連携の支援	◆消費者行政専門機関による取組に対する支援	教育現場への専門機関による教育メニューの提供	教育資料及び教材等の情報収集・貸出
	◆地域と連携した取組への支援	地域活動における学びの機会の拡大	外部講師による小・中学生向け講座の実施（再掲）
（取組方針4） 保護者への消費者教育の意義及び取組の周知	◆保護者と児童生徒への消費者教育の意義及び取組の周知	教育機関への取組の説明、実施機会の協議	
		出前講座、資料提供等による取組の実施	教育資料及び教材等の情報収集・貸出（再掲）
	◆家庭における消費者教育の推進	保護者と一緒に学ぶ機会の提供	外部講師による小・中学生向け講座の実施（再掲）

2 高齢者・障がい者等の消費者被害を防ぐ見守り体制の充実

取組方針	R3～R7年度 取組内容		R5年度 予定
(取組方針1) 高齢者・障がい者等 への消費者教育・啓 発の推進	◆高齢者・障がい者等における 消費者問題の現状把握	センターへの相談内容の整理、分析	年間の相談の整理、分析
		警察等との連携による消費者被害の実態把握	警察との連携による実態把握
	◆高齢者・障がい者等への啓発 活動の実施	出前講座のメニューの充実	新たなメニューの検討
		高齢者等が集まる機会での啓発の実施	啓発寸劇等による出前講座の実施
		障がい者福祉施設、福祉作業所、見守り団体など障がい者や見守 る方が集まる場所での啓発の実施	見守り団体、防犯団体等での講座の実施
	◆高齢者、障がい者等を重点と した広報活動の実施	出前講座でのアンケート等による現状の把握	アンケート結果の整理、分析
		市報・CATV・HP等を使った注意喚起	市報での相談事例掲載 公式ウェブサイトでの注意喚起
(取組方針2) 「見守りネットワー ク」を活用した見守 り体制の構築	◆見守りネットワークによる見 守りの推進	福祉部門、防犯部門と協力した高齢者宅訪問、施設訪問での注意 喚起	高齢者宅訪問時の啓発チラシ配布 見守り団体、防犯団体等での講座の実施（再掲）
		関係団体による見守りネットワークの構築	見守りネットワークの構築
		見守りネットワーク組織での意見交換・情報共有	会議等での意見交換・情報共有
		見守りネットワークを活用した注意喚起情報等の提供	
(取組方針3) 地域の見守り体制の 支援と担い手の育成	◆地域での取組の把握及び情報 提供	見守りネットワーク及び構成団体での研修等の実施・支援	
		取組内容の現状把握	取組の調査・現状把握
	◆地域住民による見守り等の支 援	情報提供による取組の広がり	啓発寸劇等による出前講座の実施（再掲）
		情報提供及び関係機関との連携	啓発寸劇等による出前講座の実施（再掲）
		担い手育成に向けた取組の支援	

3 エシカル消費の意義の普及と推進

取組方針	R3～R7年度 取組内容		R5年度 予定
(取組方針1) 消費者の消費行動の持つ意味の教育・啓発	◆本市におけるエシカル消費に関する現状の把握	イベント等での意識調査の実施	啓発展示でのアンケート実施
		関係団体との情報交換及び現状把握	関係団体との意見交換
	◆エシカル消費の認知度の向上	国、県などのパンフレットの活用	国、県などのパンフレットの活用
		市報やCATV、動画配信サイト等の活用	公式ウェブサイトでの周知
		地域団体、事業所等との協力による周知	関係団体と連携した啓発活動の実施
		市職員への研修の実施	外部講師による市職員研修の実施（再掲）
	子育て世代等が集まる機会での情報提供	エシカル消費パネル展示の実施	
(取組方針2) 産・学・官の連携によるエシカル消費の普及への取組	◆エシカル消費の普及に向けた、産・学・官連携の強化	関係機関との意見交換及び連携強化	関係団体との意見交換（再掲）
		普及に向けた取組の支援	関係団体と連携した啓発活動の実施（再掲）
	◆取組事例の把握及び情報発信	取組事例の現状把握	取組の調査・現状把握
		情報発信による取組の広がり	エシカル消費パネル展示、公式ウェブサイトでの周知（再掲）
	◆産・学・官連携によるエシカル消費の普及イベントの実施	関連事業を活用したエシカル消費の周知・普及	エシカル消費パネル展示の実施（再掲）
		産・学・官連携によるイベントの実施	エシカル消費パネル展示の実施（再掲）